

公募型プロポーザル「河川巡視・点検高度化検討業務」公告（九州地整局）

提出期限は参加表明が令和8年3月6日、技術提案書が同年4月22日

---

九州地方整備局河川部は24日、公募型プロポーザル（WTO対象）案件「河川巡視・点検高度化検討業務」を公告した。参加表明書の提出期限は令和8年3月6日（金）17時00分まで。選定通知の日は同年3月13日（金）予定、技術提案書の提出期限が同年4月22日（水）17時00分まで。ただし、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」の特例対象については、同年5月7日（木）までとなっている。

業務の目的は、UAVを活用した河川巡視・点検の実装のため、飛行に必要なシステムの改良や河川上空における通信環境の整備促進に向けた方策検討をすること。本業務で検証した項目については、一級河川における標準的な河川管理の手法として展開することとし、ドローン巡視点検アプリケーション（仮称）を用いた河川巡視・点検の一般化を実現するために、「ドローンを活用した河川巡視・点検の手引き（案）」の改訂やその他必要な基準等の整備を実施するもの。履行期間は契約締結日の翌日～令和9年3月31日予定。

参加者の資格・要件は、九州地方整備局（港湾空港関係を除く）における令和7・8年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。同種又は類似業務の実績は、平成27年度以降公示日までに完了した業務（再委託による業務の実績は含まない）のうち、以下に記載する「同種又は類似業務」の実績を有さなければならない。・同種業務：河川（砂防を含む）における無人航空機（UAV、ドローン等）の活用かつシステム開発を行った業務（同一業務の必要はない）。・類似業務：無人航空機（UAV、ドローン等）の活用かつシステム開発を行った業務（同一業務の必要はない）等としている。

[公募型プロポーザル（WTO対象）「河川巡視・点検高度化検討業務」公告](#)